

令和7年度 第1回岡崎市地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時 令和7年8月7日(木) 14:00~15:45

場 所 岡崎市役所東庁舎601号室

出席者 長岩嘉文委員、岸佑太委員、大堀久委員、梅田直樹委員、林智栄委員、  
加賀時男委員、長坂秀志委員、大河内廣之委員、前田晋作委員、  
中根藤夫委員、鈴木壽美委員、鈴木正博委員、杉山直人委員、  
安田寛武委員、鈴木貴文委員、佐野彦一委員、杉浦清委員

欠席者 なし

事務局 福 社 部：青山部長

ふくし相談課：伊奈課長、寺西副課長、永田つながり支援係係長、  
鈴木地域支えあい係係長、早川地域支えあい係主査

社会福祉協議会：樋田常務理事、松澤事務局長、勝田総務課長、  
草次福祉活動専門員主任、築瀬福祉活動専門員副主任、  
藤竹福祉活動専門員

傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 辞令交付
- 4 委員紹介
- 5 議事

議事(1) 委員長の選任について

(事務局) 岡崎市地域福祉計画推進委員会要綱第2条に基づき互選とする。

(委員) 長岩委員を推薦する。

(事務局) 拍手多数により承認。以降の進行は長岩委員長にお願いする。

○あいさつ

(委員長) 継続して委員長をさせていただく。本委員会に長く関わっている人と、市民公募委員を含め新たに入られた人も6名いるので、意見をいただきたいと考えている。第4次計画の見直しの時期になるので、次期計画のアンケート案についての意見をお聞きしたい。職務代理者としては、学区福祉委員会連絡協議会の梅田委員にお願いしたいと考えている。

(委員) 新任ではありますが、よろしく申し上げます。

(委員長) 事業検討部会の部会長としては、日本福祉大学の岸委員にお願いしたいと考えている。

(委員) 精一杯努めます。

議事(2) 令和6年度地域福祉計画実績報告について

(事務局) 行政の取組(資料2)、社会福祉協議会の取組(資料3)及び事業検討部会報告書について説明

○主な意見

(委員) 初めて会議に参加し、岡崎市でこれほど多種多様な事業が行われていることを初めて知った。全体的な話になるが、あと3～4年後から人口減少が顕著になる。災害時には支援する側の担い手が減ってくると思うが、人口減少の枠組みの中で、計画を滞りなく維持、継続していくために、どうしたらよいかという視点について考えはあるか。

(事務局) 地域共生社会という理念が出てくる前から、地域包括ケアでは、人口の減少と、増えていく高齢者を見据えた取組をしてきた。地域共生社会はさらに支える側・支えられる側という関係性を超えて、社会の中でできることをしていけるように取組を進めている。災害時の備えとしては、災害時避難行動要支援者登録や個別避難計画の作成、介護サービス事業所や障がいの事業所のBCP※作成支援などにも取り組んでいる。専門職が少なくなっているが、医療分野等とも連携することで乗り切ろうと努力している。

※BCP：大規模災害等が発生した際に、人的・物的資源が不足した状況下でも、業務を継続するための計画のこと

(委員) 時には支援される側が支援する側に回るといのは新しい視点と感じている。その視点が広く普及するとよい。

(委員長) 災害時避難行動要支援者の取組は、行政の取組(資料2)に記載がある。どの自治体も苦労している分野かと思うが、岡崎市についてももう少し説明をいただきたい。

(事務局) 本市では、手上げ方式でモデル地区を決めて個別避難計画の作成を進めてきた。令和6年度は、モデル地区数10学区と、肢体不自由児・者父母の会でも団体として作成している。5年度はモデル地区数11学区だったので、6年度は減っているようにも見えるが、学区で作成しているところと町内会で作成しているところと様々で、同じ学区内で複数の町内会が作成している場合は1学区とカウントしている。計画の作成件数は、4年度が353件、5年度221件、6年度638件と着実に作成を進めている。

(委員長) 着実に取り組まれているが、対象となる人全てに計画が作成されているわけではないとのこと。他に意見はあるか。

(委員) 行政の取組が計画、補助、設置などで、対になる社会福祉協議会の取組が実践になっている。行政の取組(資料2)の中で、「事業内容」欄に「ピアサポート活動※」とあるが、「実施内容」欄に具体的な記載がない。それで「評価」欄に「計画を概ね達成している」となっているがこれでよいか。2点目として、成年後見

制度の利用促進については、評価はどのようにしているのか。市長申し立てを増やしたいのか、適正な利用を増やすのかどちらなのか。3点目として、高齢者見守り支援事業について、見守り支援は15年ほど前に本市が全国に先駆けて始めた制度だと思うが、見守り支援事業所の仕組みは以前と変わらないのか。

※ピアサポート活動：ピアは同じ背景をもつ仲間、サポートは支援を意味する。

(事務局) ふくし相談課としての回答となるが、ピアサポート活動としては重層的支援体制整備事業の中で、親あるあいだの語らいカフェやグリーンケアマルシェなど、障がいのある子をもつ親や喪失体験のある人などが語らう場をつくる支援をしている。2点目の成年後見制度の評価については、成年後見制度利用促進協議会の中で行っている。高齢者の増加に伴い、認知症の人が増えることも見越しており、市長申し立ての増加も見据えた体制づくりを、市民後見人の養成も含めて考えている。3点目の高齢者見守り支援事業について、見守り支援事業所は以前と変わらない制度で、事業所の方には認知症サポーター養成講座等を受講してもらったり、セミナーの開催や見守りなどで地域の活動においても協力をいただいている。

(委員長) 見守り支援については、関わってくれる民間事業所を増やし、裾野を広げているとのこと。先ほど社会福祉協議会から説明があった市民後見人養成講座については、昨年度から実施しているのか。

(事務局) 昨年度から講座を開催しており、今年度は本市独自で実務研修を実施している。今年度初めて市民後見人として登録があるかもしれないという状況である。

(委員長) 現在研修を受けられている人が、家庭裁判所から選任されて後見人として実働するまでには、まだ時間がかかるということか。

(事務局) はい。

(委員) 行政の取組について、「評価」と「実施内容」の記載をもう少し研究していただくとよい。事務局から説明があった内容について私も知っているが、それが「実施内容」欄に上手く書かれていないのに、評価が「達成している」となっているのは違和感がある。また、他の委員からお話があった災害時の支援について、一般的な避難所ではなく、福祉避難所についての説明を加えていくのではないかと思う。

(委員長) 全部で91事業もあり、担当課も分かれていて、直接福祉部局が担当していないことも含まれているので管理が難しい。どこまで地域福祉計画に含めていくのか、今後検討の余地がある。

(事務局) K P I (評価指標) (資料4) 及び重層的支援体制整備事業実施状況 (資料5) について説明。

○主な意見

- (委員) 重層的支援体制整備事業実施状況(資料5)で、今後、地域包括支援センターや障がい者相談支援事業の相談支援が増えていくと感じている。地域包括としては、認知症の人にアウトリーチにいかないといけないなど大変だと思うが、人材確保についてはどのように考えているのか。
- (事務局) 介護予防支援事業所の指定を、居宅介護支援事業所がとれるようになり、プラン作成を移行させたいと考えている。またICTの活用や連携による効率化を目指していく。介護業界全体において人材確保が難しい状況は認識している。
- (委員長) 居宅介護支援事業所が予防プラン作成をできるようになったとのことだが、岡崎市では指定を受けている事業所がいくつあるのか。指定事業所が0の自治体もあると聞いている。
- (事務局) 6か所程度指定があることに加え、委託で受けていただいている居宅介護支援事業所もある。委託率は50%程度。
- (委員長) 重層の関係で、包括的相談支援事業はふくし相談課が担当なのか。
- (事務局) 自立相談支援事業と地域包括支援センターはふくし相談課の所管だが、所管外の障がい者相談支援事業、利用者支援事業なども含めて、包括的相談支援事業を構成している。
- (委員長) ふくし相談課がコントロールセンターではないという理解でよいか。ファーストコンタクトを行った事業所が、その後も軸になって動いていくということか。
- (事務局) 各事業所はやはり専門なので相談を受ける場合があるが、複合的で困難な事例は、ふくし相談課で多機関協働事業へつなげていく。その際は、ふくし相談課でアセスメント※をとりながら改めて支援会議を開催し、その方への支援プランの作成を行うという流れである。
- ※アセスメント：生活状況、心身の状態、環境やニーズなど多面的に把握し、どのような支援が必要かを評価・分析すること
- (委員) 以前「断らない相談窓口」といっていたが、どこかがコントロールしないと、うちが担当ではないとなってしまうことがある。断らないということで受けたけど、その次にどうしたらよいか、コントロールするところがないと時間がかかってしまう。
- (事務局) ふくし相談課としては「断らない相談窓口」とか、市政だよりも「相談先が分からない相談はふくし相談課へ」と記載して、相談先が分からない相談を受けている。例えば障がい関係の相談でも、障がい福祉課なのか保健所なのか子ども部局なのかわからないという相談もある。最初の相談はふくし相談課でも他の相談窓口でもいいが、一旦相談を受けて確実に担当部署へつなげるなど、適切な対応を行っている。

- (委員長) 多機関協働事業が上手く回ってればいいと思うが、どこかが中核となるといいとは思う。
- (委員) K P I (評価指標) (資料4) で、学区福祉委員会の認知度の目標が20.0%となっている。目標としては低いと思うがどうか。
- (事務局) 学区福祉委員会は地域で様々な取組をされているのでご存じの人も沢山おられると思うが、福祉は関係ないと考えている人も一定数いるため、行政としては、学区福祉委員会を含め福祉全般について身近なこととして啓発していきたいと考えている。
- (委員) 母数は何人なのか。全市民の20%か。
- (事務局) アンケート調査を行っており、市民3,000人に送付し、40%代の回収率があったので、それが母数となる。本来、認知度100%を目標とすべきだという意見もあるが、前回調査では13.4%なので、まずは着実に認知度を上げるという意味で、20%を目標値として設定した。
- (委員) 私も関わって初めて福祉委員会のやっていることや小学校区単位であることを知った。関わりがないと知らないということも理解できる。これから認知度を上げていく必要がある。
- (委員長) 市民アンケート調査(案) (資料6) の表紙にも記載があるが、18歳以上の市民を無作為に3,000人選んで調査するので、中には地域活動等に縁のない人もいる。アンケート調査の中でどこまで数値が伸びるかということを考えて設定しているので、目標値は低く感じるかもしれない。  
時間の都合もあるため、十分な議論が行えていないが次へ移る。

議事(3) 第5次地域福祉計画策定について

(事務局) 市民アンケート(案) (資料6) について説明

○主な意見

- (委員長) 再任の委員の人は、昨年度末に、書面会議にてアンケート(案)に関する意見を伺っているが、今回さらに大胆に設問を削るという提案があった。主な理由としては、回答者の負担を減らし回収率を上げたいためとのこと。地域福祉計画に限らないが、広くアンケートでお聞きしても、計画作りに使われる項目が限られるということは確かにある。それも踏まえて、アンケートについてこの設問は残してほしいなど、意見はあるか。
- (委員) 私自身アンケート調査を行うことがあるが、結果をまとめる際に何がほしいかという目的に応じた選択肢に限りなく絞るべきあると考えている。問14に、「とても関心がある」、「ある程度関心がある」、「あまり関心がない」、「まったく関心がない」とあるが、結果の際に、「関心がある」「関心がない」として評価されるのであれば、選択肢をなるべくシンプルにした方がいいので

はないか。

(事務局) 5年前の調査時からの経年変化を見ている設問なので、前回と選択肢を合わせたいと考えている。

(委員長) K P I (評価指標) になっている設問ということもあるので、選択肢も含め、文言を変えにくいところもある。

(委員) 設問9で、「あなたは困ったことがあるとき、誰かに相談していますか」という設問がある。一般的につながりに関する調査の設問としてよくあるものだと思うが、「相談している」場合、その下の設問として「誰に相談しているか」というものがあるとよい。誰というのは、自分からの距離を答えてもらうもので、家族なのか近所の人なのか専門職なのかを聞くものが多い。今回は、「相談していない」と回答した人に、あえてその理由をお聞きするのはどういう意図か。

(事務局) 5年前のアンケートの際には、「誰に相談しているのか」という設問があり、「家族」や「友人」という回答が多かった。前回、前々回と回答の傾向が変わらなかったのも、今回削った設問の一つである。「相談していない」際に、その理由をお聞きする設問は、「どこに相談していいかわからない」という割合が、前回調査の際、非常に増えていたことに危機感を覚え、「断らない相談」や「どこに相談したらよいかかわからない時はふくし相談課へ」と窓口をつくった。

今回のご指摘を受け、「相談している」と回答した場合、「誰に相談しているのか」という設問を復活させたい。

(委員) 若い人の回答率はわかるか。

(事務局) 20歳未満の回答率が32.9%で、20～29歳が26.7%、30～39歳が37.3%、40～49歳が42.3%、50～59歳が49.9%、60～64歳が58.9%、65～69歳が68.4%、70～74歳が65.7%、75歳以上が67.7%で、全体の回収率は49.2%だった。やはり年齢が上がるほど回答率が高くなっている。

(委員) 紙でのアンケートだけか。

(事務局) 電子では考えていない。

(委員) 年齢別のバランスはとれているか。

(事務局) 無作為抽出なので年齢での調整はしていない。

(委員) 地域福祉についてのアンケートということがビジュアル的にわかるようになるといい。P3にも3行ほど記載があるが、「地域福祉とは」ということにもう少しフォーカスした、何かビジュアル的な説明があって、アンケートに入っていけるようにするとよいのでは。

(委員長) この場で決めるのは難しいので、いただいたご意見の反映は、私と事務局に御一任いただくということではいかがか。

新任の委員からも一言ずついただきたい。

- (委員) 20～40歳は、目先の自分の生活や家族のことに気が向きがちで、福祉に目がいけないと思うが、社会の中で孤立してしまう人はいる。社会の中で孤立しており、隠れてしまっている若者を探すのは難しいと思うが、若者が孤立せずに、社会にどんどん参画できるよう、団体としても協力できることがあれば積極的に取り組んでいく。
- (委員長) ひきこもり関係もふくし相談課が所管か。
- (事務局) 本年から家族会や家族教室の業務を保健所より引き継いでいるが、福祉的な課題はふくし相談課、商業的・障がい関連の課題はそれぞれ保健所、障がい福祉課となる。関連部署が連携して対応している。
- (委員) 重層的支援体制整備事業（資料5）に関して、人材確保も難しいと思うが、障がい者相談支援事業の説明の際、件数は減っても相談時間は長くなっているということだったので、委託の相談支援事業所の手が本当に足りているのか気になっている。私自身の話になるが、親亡き後の相談を受けていると、忙しい相談支援専門員に遠慮して相談できずにいる人もいると感じている。それが原因で相談件数が減少しているならば健全ではない。
- (委員長) 非常に大事なご指摘である。相談する側が気兼ねせざるを得ない雰囲気になってしまうことがあるとすれば、それは直接指摘されにくいことなので、なかなか気付けない。今後も気にかけていく必要がある。
- (委員) 市外に勤めているが、子ども食堂に関わっていて、お米が手に入らないこと、寄付が入りにくいことで困っている。行政の支援があると助かると感じる。経済的に困窮している家庭には3食食べられていない子どももいる。夏休みは給食がないため、厳しいという状況も聞いており、子ども食堂の開設について、小中学校の休業中は少し増やせないか、行政側からも言っていただきたい。
- (事務局) 本市では、通常の子ども食堂の開設、運営の相談支援は、社会福祉協議会に委託して実施している。過去3年間はそれとは別に、子ども食堂の開設、運営等について本市独自で補助を行ってきた。昨年度については、夏休み・冬休みに給食がないので、開設回数を月1回から2回に増やすことについて加算した補助を行っている。今年度は子ども食堂にもお話を聞きし補助の予定はないが、実績として過去にそのようなことを行ってきた。
- (委員長) 独自施策をとってきたということですね。
- (委員) 先ほど、学区福祉委員会に参加して初めて学区福祉委員会を知ったという意見をお聞きした。アンケートを3,000人の方に配ることは、周知の機会にもなるのだということを感じ、期待している

ところである。発展的な答えが得られるようなアンケートを作って、結果がどうなるかみていきたいと思う。

(委員長) アンケートの設問について、必ずしも計画に使わないけれど、設問を読むことで、学習効果というか、回答する方に知ってもらうという意味もある。そのあたりも含めどうするか判断していきたい。

(事務局) ありがとうございました。次回の会議については、令和8年2月を予定している。時期が近づいたら開催通知等でご連絡する。

以上